

令和元年 8 月 27 日

## 平成 30 年度徳島県における「社会への扉」を活用した授業の実施効果に関するアンケート調査の結果について

消費者行政新未来創造オフィスでは、成年年齢引下げに対応した消費者教育の充実のため、平成 29 年度から「社会への扉」を活用した授業の効果検証を徳島県内の全高等学校等で実施しています。授業前後に実施したアンケート調査の結果から、平成 29 年度調査と同様、授業後には消費生活に関する知識と自立した消費者としての意識が大幅に向上していることが示されました（結果の詳細は別添報告書を参照）。

この調査は、引き続き令和元年度も実施する予定です。

### （調査結果のポイント）

#### 1. 消費生活に関する知識（12 間の消費生活クイズの結果）

##### （1）「未成年者取消し（Q 3）」（図 1）

- 未成年者取消しの知識を尋ねたところ、授業前の正答率は 21.9%（昨年度 19.4%）であったのに対し、授業後の正答率は 66.3%（昨年度 67.6%）で、授業前から 44.4 ポイント（昨年度 48.2 ポイント）増加した。

##### （2）授業前後の正答数・正答率の変化（図 1、2）

- 無回答者を除く正答数の分布は、授業前は 4 間以上～5 間未満が 19.8%（昨年度 19.3%）で最も多かったが、授業後は 11 間以上～12 間未満が 16.8%（昨年度 16.8%）で最も多かった（図 2）。

- 12 間全体に占める正答率（全 12 間中の正答数の割合をいう。）は、授業前の平均は 38.3%（昨年度 36.8%）、授業後の平均は 70.3%（昨年度 70.8%）で、授業前から 32 ポイント（昨年度 34 ポイント）増加した。また、設問ごとの正答率を授業前後で比べるといずれの設問でも昨年同様、授業後が増加していた（図 1）。

#### 2. 自立した消費者としての意識（消費生活アンケートの結果）

##### （1）消費生活センターへの相談（問 5、問 7、問 8）（図 3）

- 消費生活センターが活用できると回答した割合（「必ずできる」と「まあまあできる」の合計）は、「問題認識時の消費生活センターへの相談（問 5）」、「借金で困ったときの消費生活センターへの相談（問 7）」、「他者への消費生活センター利用のアドバイス（問 8）」いずれについても昨年度と同様、授業後に大きく増加した。

##### （2）授業前後の「自立した消費者としての意識」の変化（図 3）

- 自立した態度がとれると回答した割合（設問ごとの「必ずできる」と「まあまあできる」の合計）を授業前と授業後で比べると、「クレジットカードの適切な利用（問 6）」、「ウマイ話や迷惑勧誘へのき然とした対応（問 9）」において 1 ポイント未満の僅かな減少があったが、ほとんどの項目で授業後が増加していた（なお、昨年度は全ての項目で授業後が増加していた。）。

##### （3）今後の生活における「社会への扉」の活用（図 3）

- 授業後に、今後の生活において「社会への扉」で学んだ内容を役立てられると回答した割合（「必ずできる」と「まあまあできる」の合計）は、54.8%（昨年度 56.0%）であった。

#### 【問合せ先】

消費者行政新未来創造オフィス

山下、酒嶋、中澤

TEL: 088-600-(0031, 0015, 0014)

FAX: 088-622-6171

図1 授業前後の正答率の変化

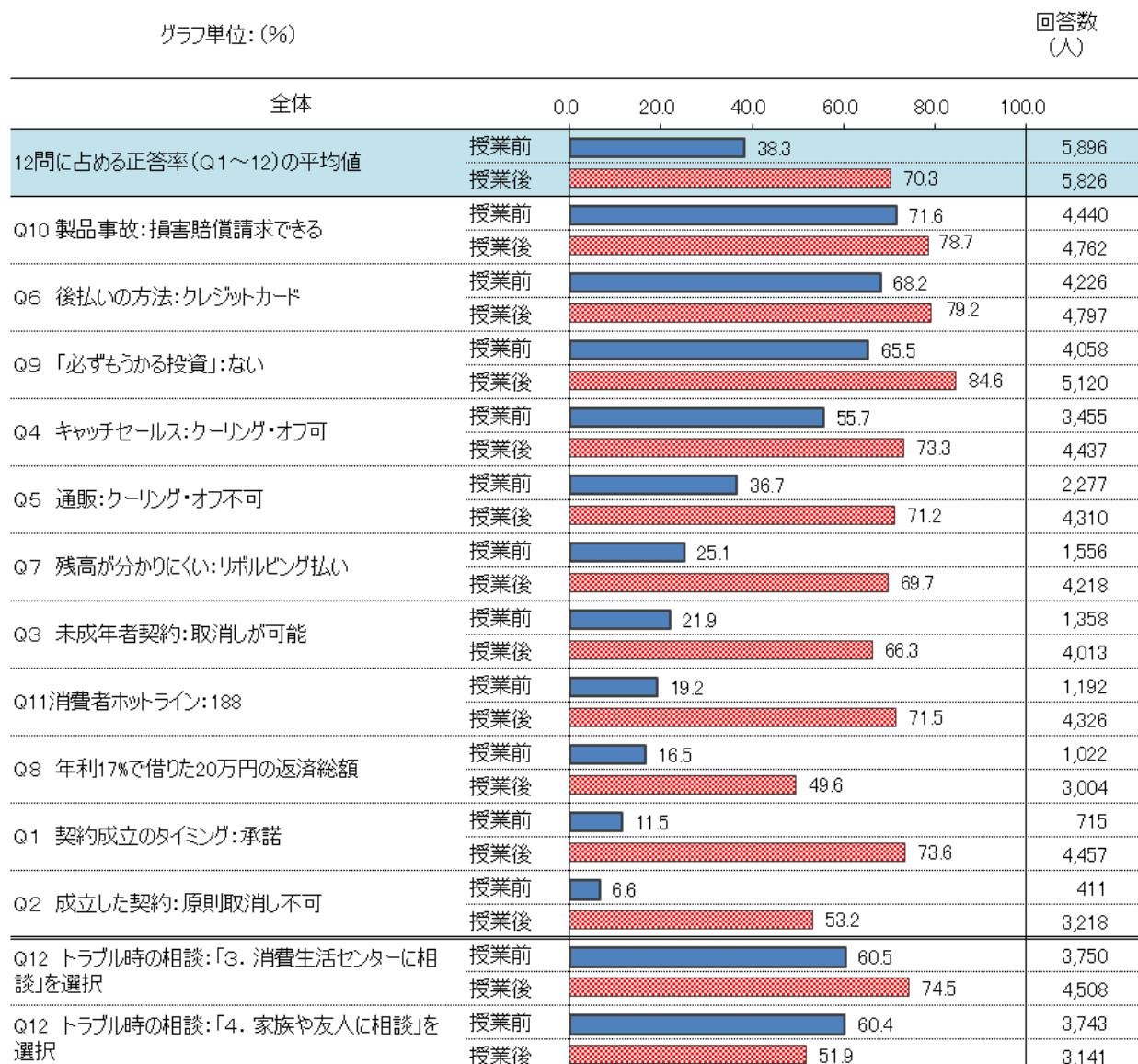
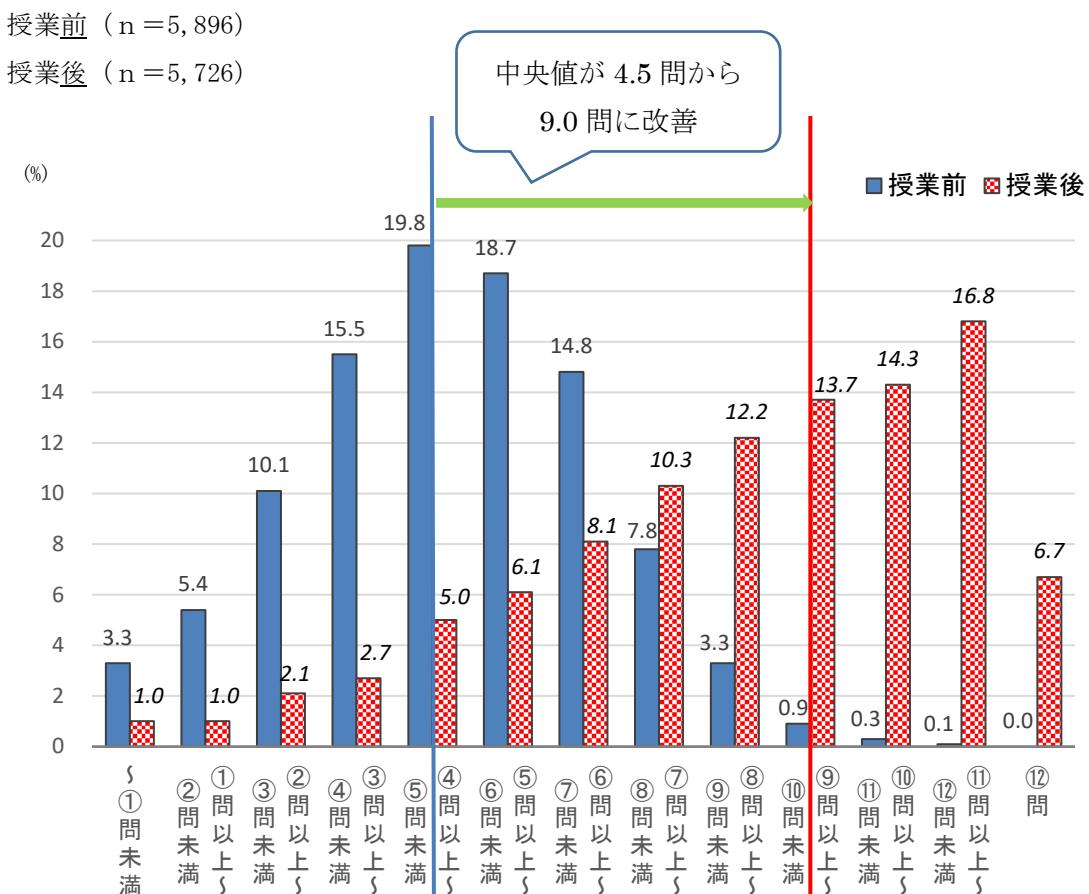


図2 授業前後の正答数の分布



※ Q12において「3. 消費生活センターや事業者※（お客様相談室）に相談する」又は「4. 家族や友人に相談する」のどちらか一方のみを回答した場合の正答数を「0.5問」としているため、正答数に端数が生じている。

図3 「自立した消費者としての態度」

